６／５（木）の発表

報道発表資料の配付日時　令和７年（2025年）６月５日（木）１５時００分

発　表　項　目 （行　事　名）	岩見沢保健所管内における咽頭結膜熱の流行について（警報）
概　　要	岩見沢保健所管内（※）において、咽頭結膜熱警報を発令しましたので、お知らせします。 ※　岩見沢保健所管内・・・ 夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、 長沼町、栗山町、月形町
参　　考	○警報発令状況 今年度１回目の警報発令となります。 なお、直近の警報の発令状況は次のとおりです。 ・警　報・・・令和５年11月16日付け発令（令和５年第45週） ○他疾病の注意報・警報の発令状況 他疾病において、伝染性紅斑についても警報発令となります。

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担　　当 （連絡先）	北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所） （健康推進課長　宮川　清誇） ＴＥＬ　0126－20－0175　内線　6－450－3630

咽頭結膜熱の流行について（警報）

令和７年６月５日（木）15時00分

北海道岩見沢保健所
電 話：０１２６－２０－０１７５

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和７年第22週（令和７年５月26日～６月１日）において、岩見沢保健所管内の定点あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準である３人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、岩見沢保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

※岩見沢保健所管内・・・夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

記

１　咽頭結膜熱とは

アデノウイルスの感染により、発熱（３８～３９度）、のどの痛み、結膜炎（結膜充血、眼痛、目やになど）のほか、食欲不振、全身倦怠感、頭痛などの症状がみられる小児に多い病気です。

通常、６月頃から徐々に流行しはじめ、７～８月にピークとなります。

プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので、プール熱と呼ばれることもあります。

治療は対症療法のみで、発熱、のどや目の痛みなどつらい症状をやわらげる治療が中心です。吐き気、頭痛の強いとき、せきが激しいときは早めに医療機関に相談してください。

２　咽頭結膜熱の感染予防

患者との密接な接触は避け、タオルなどは別に使いましょう。また、流水とせっけんによる手洗い、うがいを行いましょう。

プールでは、水泳前後にシャワーを浴びて、よく体を洗うとともに、うがいをしましょう。

３　その他

（１）最近５週における定点医療機関からの患者報告数(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第18週 (4/28～5/4)	第19週 (5/5～5/11)	第20週 (5/12～5/18)	第21週 (5/19～5/25)	第22週※ (5/26～6/1)
岩見沢保健所	0(0.00)	0(0.00)	1(0.50)	0(0.00)	8(4.00)※
北海道	48(0.48)	43(0.42)	72(0.71)	63(0.62)	－（ － ）
全　国	931(0.40)	935(0.40)	1,272(0.54)	－（ － ）	－（ － ）

※第22週の患者報告数は速報値。

第21週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる

(URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

（２）咽頭結膜熱警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した各保健所管内の定点医療機関を受診した咽頭結膜熱患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜咽頭結膜熱の警報レベル＞

警報	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	3	1